

事業概略書

事業名	身体障害者補助犬の訓練・認定の実態に関する調査研究
事業目的	<p>身体障害者補助犬法の施行から 15 年が経過し、より質の高い育成や使用者への支援のあり方など、質的拡充に向けた検討が求められているが、実際の訓練プログラムや認定方法等に関する詳細な実態や課題は十分に把握されていない。また訓練と認定を同一の主体で実施することが許されており、認定プロセスを透明性、公平性の観点から検証し課題を抽出することも求められている。そこで本事業は、身体障害者補助犬の訓練事業者、指定法人を対象としたアンケート調査並びにヒアリング調査を通じて、現行の訓練・認定の実態及び課題を明らかにすることを目的として実施した。</p>
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 訓練事業者・指定法人に対するアンケート調査 <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者補助犬の全訓練事業者、指定法人を対象としたアンケート調査を実施し、職員体制や訓練・認定の実態を明らかにした。 2. 訓練事業者・指定法人に対するヒアリング調査 <ul style="list-style-type: none"> ・訓練・認定のより具体的な実態や課題を明らかにすることを目的として、身体障害者補助犬の中でも介助犬・聴導犬に着目し、指定法人、訓練事業者に対してヒアリング調査を実施した。 ・訓練と認定を兼ねている団体を中心に、全指定法人 7 団体及び協力の得られた訓練事業者 8 団体を対象とした。
事業実施結果及び効果	<p>アンケート調査からは訓練事業者によって職員体制や訓練や使用者に対するフォローアップ等の内容にばらつきがあること、質の担保のための取組が不十分であること（記録の作成・保管、医療機関との連携等）が明らかとなった。また、指定法人によって認定頭数や審査会 1 回当たりの審査頭数、審査内容にばらつきがあること、訓練を担当した者が審査に加わる場合があること、審査会に医師が参加していない事例があること等が確認され、客観的かつ適切な認定がなされていない場合がある可能性が懸念された。ヒアリング調査では、訓練事業者の中には補助犬の使用を希望する「人」のニーズや障害、生活環境のアセスメントについて積極的ではなく、あくまでも「犬」の訓練に注力する訓練事業者が多数存在する可能性があること、指定法人や訓練事業者間の情報共有の場がなく、ノウハウの共有や訓練・認定プロセスの標準化がなされにくいこと等が明らかとなった。</p> <p>調査結果の詳細については、今後の検討の基礎資料として活用できるよう、報告書にとりまとめた。</p>
事業主体	<p>郵便番号：101-8443 所在地：東京都千代田区神田錦町二丁目 3 番地 法人名：みずほ情報総研株式会社 電話番号/E-MAIL：03-5281-5275 /naomi.shiki@mizuho-ir.co.jp</p>